

令和 8 年 8 月 1 9 日開催

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会

委 員 長 報 告

令 和 8 年 9 月 定 例 会

委 員 長 松 本 進

去る8月19日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「孤独・孤立対策支援事業の取組状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況となっている現代社会に対応するため制定された「孤独・孤立対策推進法」の基本理念にのっとり、重層的支援体制整備事業における支援対象者との親和性を考慮したうえ、本事業を実施しているとのこと。

主な取り組み状況として、ウエルシア薬局株式会社と連携協定を締結し、買い物などの日常生活が不便との声が多い地区に移動販売車を運行することで、買い物支援に加え、地域コミュニティの創出を図っているとのこと。

また、知識を身につけ、関心を持つことで、困っている人をサポートする市民を養成する「つながりサポーター」の養成講座を開催しているほか、見守り活動に関する協定の締結団体を拡大し、日常的な見守り活動の拡充を図っているとのこと。

食糧支援では、フードドライブ活動を市内イベント等で実施するとともに、株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの包括連携協定に基づき、市内38店舗へ回収ボックスを設置しているとのこと。

ひきこもり支援としては、令和6年度から当事者同士のWEB交流の場を設けていることに加え、令和7年度には「川口市人々のつながりに関する基礎調査」を実施し、その調査結果を受け、個別支援として、個別相談希望者に対し関係機関への紹介や助言等を行なったとのこと。

今後の取り組みとしては、特別養護老人ホーム等の空きスペースを募り、地域の活動団体などとマッチングを行う事業に加え、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりに取り組んでいくとのことでありました。

以上のような説明に対して、見守り活動に関する協定締結による効果について問われ、これに対して、新聞販売店から、令和5年度は6件、令和6年度は12件、令和7年度は6件の情報提供があったとのことでありました。

このほか、見守り活動におけるデジタル技術の活用について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「ねんりんピック彩の国さいたま2026の開催について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

「ねんりんピック彩の国さいたま2026」は、全国健康福祉祭の愛称で、高齢者を中心とした国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚などを目的に開催されるスポーツの祭典であり、埼玉県での開催は今回が初めてとな

るとのこと。参加者は60歳以上であるが、世代間交流にも配慮して実施するとのこと。

本市では、水泳と健康マージャンの2種目を開催予定であり、水泳は東スポーツセンターで開催され、最大568人の参加を予定しており、11月8日に開始式や50メートル競技、混合メドレーリレー、9日に25メートル競技、混合フリーリレー、閉会式を実施するとのこと。健康マージャンについては戸塚スポーツセンターで開催され、最大292人の参加を予定しており、11月8日に開始式と団体戦、9日に個人戦、表彰式、閉会式を行い、両日ともゲストプロと対局できる「お楽しみ対局」を実施する予定であるとのこと。

主な準備としては、料理や飲み物を提供するおもてなし事業、健康づくりコーナー、輸送・交通体制、医療救護体制などの準備を進めており、広報啓発活動としては、インターネットや報道機関による広報に加え、イベントを活用した広報を実施していくとのこと。

今後については、9月13日に開催50日前応援イベント、10月2日に川口市出場選手壮行会を実施する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、世代間交流の具体的な内容について問われ、これに対して、市内の小中学校に応援メダルや歓迎用のぼり旗の作成を依頼しているほか、市内の中学校及び川口市立高等学校の水泳部の生徒に競技補助員として参加してもらう予定であるとのことでありました。

このほか、参加者の選出方法について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「『川口市立医療センター経営強化プラン2024－2027』の評価結果について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

本計画は、「第7次埼玉県地域保健医療計画」及び「第5次川口市総合計画」との整合を図るとともに、総務省が公立病院改革の推進に向けて求めている内容を踏まえ、「川口市立医療センター経営改革プラン2021－2023」の次期計画として策定したものであり、計画期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間であるとのこと。

令和7年度における主な重要評価結果としては、「紹介率」「平均在院日数」「外来診療単価」は計画値を達成した一方、「手術件数」「救急車受入件数」「入院患者数」「病床利用率」をはじめとする、多くの指標が計画値を下回ったとのこと。特に、入院機能に関する指標の落ち込みが大きく、その主な要因として、医療情報システム刷新に伴う診療制限と、看護師不足による一部病棟の一時閉鎖が挙げられるとのこと。

手術件数については、眼科・耳鼻科・産科での減少がみられ、救急車受入件数については、救急要請自体の減少に伴い前年度を下回ったとのこと。一方、外来診療では、病状が安定した患者を地域医療機関へ逆紹介する取り組みを進めたことで外来患者数は減少したものの、専門的で高度な医療を必要とする患者の受け入れが進み、外来診療単価や外来収益は前年度を上回ったとのこと。

次年度については、システム刷新の影響解消に加え、看護師の採用強化、勤務環境の改善、離職防止策に取り組み、病棟運営を正常化することで、病床利用率や救急患者の受け入れ、手術件数などの改善を進め、経営改善を図っていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、看護師の離職対策について問われ、これに対して、相談体制の整備に加え、勤務シフトの柔軟な対応を行なっているとのことでありました。

このほか、緩和ケア病棟の利用率における計画値の見直しについて等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。